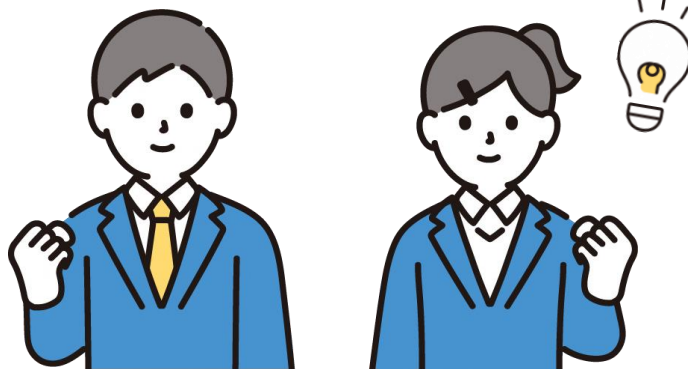


令和6年度

市民協働企画提案事業 U29チャレンジ部門

1事業最大

10万円



募集期間：令和6年4月22日(月)～5月31日(金)

西東京市の魅力アップ、課題解決、こうなったらいいなと思うこと…
29歳以下のあなたの“やりたい”を応援します！

対象団体

- ・主なメンバーが29歳以下で3人以上であること
 - ・西東京市内で活動すること
- ※企業、市民団体や学生サークルなど、団体の形態は問いません。



募集事業

西東京市の魅力アップ、課題解決につながる事業

事業実施期間

令和6年7月1日(月)～令和7年3月21日(金)



＼申請前に必ず事前相談が必要です！／

詳細は、市ホームページや募集要項をご覧ください。

市民協働企画提案事業 検索



お問い合わせ

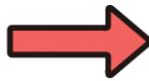
西東京市生活文化スポーツ部協働コミュニティ課
〒188-8666 西東京市南町五丁目6番13号 田無第二庁舎5階
☎ 042-420-2821 (直通) ✉ kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

申請の流れ



1.説明会

オンライン 5月8日 19:00~
リアル 5月10日 19:00~
※説明会への参加は必須ではありません。



2.事前相談



ゆめこらぼ※にエン
トリーシートを提出
して相談を予約
★事前相談は必須

※ゆめこらぼ(市民協働推進セン
ター) 市民の活動を応援する市
の組織です。

3.申請書作成



わからないことは何度
でも相談OK 5月末まで



4.結果通知



6月中旬を予定



5.事業実施



7/1以降

市役所も協力
します!

Q&A

Q. この事業に採択されたら、どんなメリットがありますか？

A. 最大10万円の補助金が交付されるほか、主に以下のようなことができます。
・市報や市のホームページ、SNSで広報できる。
・市の公共施設が使いやすくなる。
・市役所の関係各課等と連携できる。

Q. 「課題解決」とはどのようなことですか？

A. 難しいことではなく、市民がハッピーに過ごせるような事業であれば、なんでも大丈夫です。ただし、特定の会員などを対象にしたものは対象外です。

Q. 市内在住ではありませんが、申請可能ですか？

A. 西東京市の魅力アップ、課題解決につながる事業の提案であれば、市外の方も申請できます。団体の所在地が市外であっても構いません。

Q. 個人（一人）での申請はできますか？

A. 3名以上のチームで行う事業を募集しているので、2人以上の仲間を集めて申請してください。

Q. 年度を超えて行う事業を申請することはできますか？

A. できません。令和6年7月1日（月）から令和7年3月21日（金）までに実施される事業が対象になります。

Q. 一団体に複数の事業を申請することはできますか？

A. 複数の事業の申請は不可です。一番自信のあるアイデアを申請してください。

Q. 「協働」って何ですか？

A. 市と一緒にそれぞれの立場と強みを活かした事業を行うことです。